

〔組織の概要〕(企業用)

会 社 名	有限会社エドバンコーポレーション		
所在地	〒106 0032 東京都港区六本木 6 17 1 蟻川ビル 3 階 TEL: 03 (3423) 0124 FAX: 03 (3423) 2034 E-mail: kankyo@advan-group.co.jp		
ホームページ	http://www.advan-group.co.jp		
創業年月	昭和 49 年 5 月	設立年月	昭和 62 年 8 月
代表者	土岐 三樹夫	担当者	
資本金	20.000.000 円	従業員数	9 名
沿 革	1974 年 (昭和 49 年) 5 月 広告企画、制作プロダクション 株式会社 101 を設立 1983 年 (昭和 58 年) 8 月 クリエイティブオフィス TIME に社名変更 1987 年 (昭和 62 年) 8 月 事業拡大のため (有) エドバンコーポレーションを設立 1998 年 (平成 10 年) 6 月 関西支社を設立 環境部門設立		
事業概要	「広告事業部」 広告企画、制作 広報企画、制作 出版企画、制作 イベント企画、制作 モデルエンターテイメント 人材派遣、プロモートに関する事業全般 「環境事業部」 鳥害防止関連の調査、設計、施工 鳥害無料相談室 屋上緑化事業、消滅型生ゴミ処理機の販売 「生活関連事業部」 C style ブランドの商品開発、製造、販売 生活、健康、環境商品の開発、製造、販売		
環境に関する活動実績	「環境事業部」は我国で初めて[鳥害無料相談室]を開設。 自然破壊を最大の要因とした鳥害に、2000 ガウスの磁力によって鳥を傷つけず安全で効果的にシャットアウトする「トリカット 2000」を中心とした、総合的な鳥害対策を推進。 炭製品 C-style を開発、販売。 屋上緑化事業。 消滅型生ゴミ処理機の販売。		
売上高 (13 年度)	316.000.000 円		

団体・企業名	有限会社エドバンコーポレーション	担当者名 宮崎、鈴木
--------	------------------	------------

〔政策提言の内容〕

* 政策分野・手段の番号は参考資料をもとにお書きください。

政策のテーマ	東京ベイライン緑化構想		
政策の分野	番号	2	地球温暖化の防止
政策の手段	番号	1 2 3 4	国等の既存または新規の法律、条例など
政策の目的			
東京湾に突き出した人工の地を埋めている工場、倉庫群などの湾岸施設の屋根を緑化し、緑のベイラインを誕生させる。 東京湾の二つの世界への玄関羽田、成田エアポート、ポートオブトキョをグリーンベイのシンボルとする。			
提言を行うこととなった背景および現状の問題			
今、地球温暖化が社会問題として広くとり上げられ、政府も地方自治体も色々と知恵を出しはじめた。 しかし現状は、緑化の施工主である企業及び個人にとって、経済的なメリットが少ない。また屋上緑化という新しい試みに対する法律、条例の対応が十分に出来ていない。官民の足並みを揃え、環境対策への取り組みを緑化キャンペーンの実施を通して広く国内外に示し、人々の意識の向上とともに都市緑化を推進する事が必要である。			
政策の概要			
本来水辺であることから、ヒートアイランド地区とは考えられない湾岸地域の施設、工場倉庫等の緑化義務面積を極力減少させ、敷地を有効に利用し、周辺の交通渋滞を緩和する。削減した緑化面積を屋上緑化面積に充当し施工を義務付ける。この結果地区内の緑被率は圧倒的に増加する。 上記の緑化を行う建物の、建ぺい率、容積率を緩和する。建物の利用面積の増加は、施工主にとって大きなメリットとなる。旧法を改正、湾岸地区を緑化重点地区とし、全力を上げて緑の東京湾を造り上げる。また工業地区の工場、倉庫、港湾施設、空港施設の建造物は低層であり、金属、折板屋根も多く、屋上緑化による、経済的メリット（光熱費の削減等）が最も良く現われ、施工主にとっても大きな利益となる。 屋上緑化を都心部から始めるばかりではなく、水辺から都心へ向けて進めていく。 緑化に対する既存の概念を一新し、経済的メリットの実証だけでなく、緑の街づくりのための緑化の必要性を広く人々に理解してもらうため、国、地方自治体、国民が一体となり一大キャンペーンを打つ。世界に向かった二つの港をグリーンポートとしてシンボル化する。			

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートをつけてください）
東京湾岸（羽田空港、港湾施設を含む）一帯を特別緑化重点地域とし、工場、倉庫等の緑化基準を見直し、屋上緑化を条項に加える。 屋上緑化を施工する建物に対する建ぺい率、容積率を緩和措置を導入し、積極的に緑化を進める企業に対しては助成金制度を設ける等の援助を行う。 屋上緑化は地上より確認しにくいいため、屋上を緑化した建物には、政府認定の優良グリーンマークを与える。 特別緑化重点地区の建物検査表に屋上緑化の有無の項目を加える。
政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）
株式会社ドコとの提携 ドコの軽量口メンテナンズの粗放型薄層緑化システム「グリーンベール」は、折板屋根、金属屋根の上にも施工可能であり、施工方法も簡単である。剪定が不要で、産廃の必要がない。自社のマザーランドによる生産は、大量のセダムの需要に対応可能である。
政策の実施により期待される効果
二つのグリーンポートをシンボルとして、日本の玄関口である東京湾一帯に屋上緑化を普及させる事で、現代の都市構造に合致した屋上緑化という環境対策の必要性和、日本の姿勢を国内外にアピールする事で、緑化事業の推進力とする事ができる。 地球温暖化防止へ一歩前進する。 産業、工業地帯を緑のイメージに変えることができる。 正式緑化マークを与える事で、企業のイメージアップとなる。 ポートオブ東京及び羽田空港を上空からの視点でグリーンポートとして特色づけ、活性化させることができる。
パンフレット等添付資料名
株式会社ドコ 薄層緑化システム グリーンベール カタログ